



In the Spotlight

建設・エンジニアリング業界における COVID-19 に関する 会計上の検討事項

2020年6月26日

COVID-19: 建設・エンジニアリング業界における会計上の論点

要点

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) のパンデミック (世界的大流行) は 2020 年に急速に拡大し、世界的に大きな影響を与えています。COVID-19 を封じ込めるための対策は経済活動に影響を及ぼし、ひいては財務報告にも影響を及ぼしています。

ウイルス感染防止策としては、人の移動の制限、飛行やその他の旅行の制限、企業や学校の一時閉鎖、イベントのキャンセルなどが挙げられます。これは観光、運輸、小売、娯楽などの産業に直ちに影響を与えることとなります。また、世界中のサプライチェーンや財の生産にも影響を及ぼし始めており、経済活動の低下によって、多くの財やサービスの需要が減少する可能性があります。

COVID-19 は、[PwC In depth INT2020-02 「新型コロナウイルス感染症が会計処理に及ぼす影響」](#) (和訳は[こちら](#)) で概説されているように、あらゆる業界において、会計および財務報告の多くの分野に影響を与えるでしょう。

本資料では、建設・エンジニアリング業を営む企業が直面する可能性のある重要な論点について、PwC の知見を提供しています。本資料は、最も頻繁に直面する可能性のある論点を重点的に扱っていますが、今後、これら以外にも多くの論点が生じることは確実です。COVID-19 の状況が展開するにつれて、会計上の論点も生じるようになります。このような点から、以下は、関連する会計上の検討事項の網羅的なリストではないことにご留意ください。

1. 収益

建設・エンジニアリング企業は、多くの場合、IFRS 第 15 号第 35 項に基づいて、収益を一定の期間にわたり認識します。経営者は、収益会計の基礎となる仮定を考慮する必要があります。

潜在的な論点には、以下が含まれます。

- 期末およびその後のプロジェクトのステータス。プロジェクトは、現在の環境において通常どおり継続されているか、または遅延、中断、延期されていないか。契約の中に不可抗力条項が盛り込まれており、COVID-19 関連の事象によってその条項が発動されていないか。現在、プロジェクトの運営は以前よりも効率が低下していないか。また、それがプロジェクトの全体的な成果にどのような影響を与えているか。
- 契約全体の進捗の測定。例えば、次の方法がある。
 - 進捗を測定し、当期中に認識すべき収益を決定するために「原価対原価」法が用いられる場合、遅延、中断または延期により発生すると予想されるコスト増は、「原価対原価」の計算の分母に組み込むべきか、それとも、それらは除外すべき異常原価/非効率性であるか。コストへの潜在的な影響を決定するための合理的な見積りプロセスは何か。
 - コスト予測やプロジェクトの全体的な見通しを考慮する際に、サプライヤーの企業に対する請求または企業がサプライヤーに対して行った請求はどの範囲まで考慮されるべきか。
- 契約の条件変更。COVID-19 の状況の結果、契約条件に変更があったか。これらの条件変更は、いつ顧客と合意され（貸借対照表日以前か貸借対照表日後か）、どのように会計処理されるべきか。通常、両当事者が承認するまで条件変更の会計処理を行うべきではない。
- 変動および顧客の請求について、遅延、延期、または範囲の変更により、どの程度の追加収益を考慮に入れることが可能か。企業は、貸借対照表日時点で存在する契約条件の下で、どの程度の変動が強制可能かについて考慮する必要がある。
- 約定損害賠償（または、プロジェクトの完了が遅延したことについての顧客に対するその他の違約金）、またはその他の形式の変動対価。変動対価（約定損害賠償、マイルストーン、その他のボーナスまたは違約金など）に関する仮定は、収益計算において更新する必要があるか。
- プロジェクトの成果の変化が予想されることを踏まえ、他者と共同で提供するプロジェクトを含む、不利な契約条項が要求される可能性はあるか。
- IFRS 第 15 号第 35 項(c)に基づいて一定の期間にわたり収益を認識している企業について、現在までの履行に対する支払を受ける権利は、引き続き現在の環境でも強制可能か。
- 契約条件、法令、政府の措置は、管轄区域によってどのように異なるか。また、これは異なる地域で異なる会計上の結果をもたらすか。

2. のれん、有形固定資産および関連会社および共同支配企業に対する投資の減損の検討

一時的な営業停止、需要や価格および収益性の即時の低下は、減損が存在することを示す明らかな事象です。しかし、経済活動の低下と収益の落ち込みは、ほとんどどの企業にも影響を与える可能性が高く、また、減損の兆候を示す可能性があります。

経営者は、以下を含む様々な問題を検討すべきです。

- COVID-19 およびそれを抑制するためにとられた措置は、上記の理由により、将来キャッシュ・インフローを減少させる、または営業費用や他のコストを増加させる可能性が高いかどうか。
- 減損テストに使用した仮定およびキャッシュ・フロー予測は、COVID-19 の潜在的な影響を反映させるために更新する必要があるかどうか。
- 資産の回収可能価額を決定するために用いられた、以前の減損テスト日からの予算、予測およびその他の仮定は、特に、リスクおよび不確実性の増大に対処するために、貸借対照表日における経済状況を反映させるよう修正する必要があるかどうか。
- 割引率を決定するためのアプローチは、再検討の必要が生じる可能性があるかどうか。

上記に加えて、使用した仮定およびその仮定の合理的な変動に対する計算の感応度を、財務諸表の利用者が理解できるようにするための追加的な開示が要求される可能性があることに留意する必要があります。

これらの影響について、[PwC In depth INT2020-02「新型コロナウイルス感染症が会計処理に及ぼす影響」](#)(和訳は[こちら](#))でさらに詳しく解説されています。

3. 流動性に関する検討事項

価格譲歩、サプライチェーンの破綻、業務停止などの問題による価格または数量の減少は、潜在的にキャッシュ・フローの大幅な減少につながり、その結果、以下に影響を及ぼす可能性があります。

- 継続企業の前提
- 流動性リスクの開示
- 財務制限条項

これらの項目に及ぼす影響を注意深く監視する必要があります。これらの影響に関するさらなる詳細については、[PwC In depth INT2020-02「新型コロナウイルス感染症が会計処理に及ぼす影響」](#)(和訳は[こちら](#))で解説されています。

4. 予想信用損失

IFRS 第 9 号は、企業に対して、ほとんどの金融資産の減損を測定するために、予想信用損失(「ECL」)モデルを使用することを要求しています。このモデルは、過去および現在の情報、ならびに将来の状況(マクロ経済情報を含む)に関する合理的で裏付け可能な予測の両方を考慮することを要求しています。契約資産は ECL モデルの適用範囲に含まれます。建設・エンジニアリング業界の多くの企業は、営業債権と契約資産に簡略化したモデルを用いており、全期間の予想信用損失で ECL を測定しています。

5. 従業員の報酬の取決めに及ぼす影響

建設・エンジニアリング企業は、通常、多数の従業員と多額の確定給付年金債務を有しています。この期間中に従業員の大部分が休日を繰り延べた場合、未払計上の休日給与に影響を与える可能性があります。経営者は、従業員給付および株式に基づく報酬の測定に使用した仮定のいずれかについて、現在の世界経済情勢の影響を受けているかどうかを検討する必要があります。

例えば、確定給付債務の測定に対するインプットの 1 つは、優良社債や国債の利回りです。しかし、現在の状況の結果、これが変化した可能性があります。さらに、IAS 第 19 号は、IFRS 第 13 号に基づいて確定給付制度の年金資産を公正価値で測定することを要求しています。

金融市場への下方圧力は、年金資産の価値および年金制度の積立状況に重要な影響を及ぼした可能性があります。

従業員給付および株式に基づく給付への影響についての詳しい情報は、[PwC In depth INT2020-02「新型コロナウイルス感染症が会計処理に及ぼす影響」](#)(和訳は[こちら](#))をご参照ください。

6. 繰延税金資産の回収可能性

課税所得の予測の変更は、繰延税金資産の回収可能性(例えば、期限切れ前の繰越欠損金の使用能力)に影響を与える可能性があります。このように、繰延税金資産の中には、もはや認識の要件を満たさないものもあります。

7. 政府援助

世界各国の政府は、税金還付や納税猶予、そして場合によっては、企業が顧客を支援および／または従業員を維持できるようにするための企業に対する特定の支援を含む、さまざまな措置を講じて、COVID-19 の影響に対応しています。経営者は、政府から受け取るこの種の援助が IAS 第 20 号「政府補助金」における政府補助金の定義を満たしているかどうかを検討する必要があります。IAS 第 20 号のガイダンスは、政府補助金に適用すべきです。

8. 期中財務報告の要求事項

12 月決算の企業については、2020 年期中財務報告期間は、COVID-19 の影響が財務諸表に反映される最初の報告期間となります。ほとんどの企業にとって、COVID-19 は、財務諸表の表示科目の認識と測定に影響を与えます。

COVID-19 の影響に鑑みて、期中財務報告の要求事項を慎重に検討する必要があります。IAS 第 34 号は、直近の年次報告期間の末日後の重要な事象および取引について説明し、年次財務諸表に開示された情報を更新して記載することを要求しています。

PwC は、COVID-19 の影響を財務諸表の利用者が理解できるようにするために、これらの開示には、特定の IFRS によって要求される情報よりも多くの情報を含めた COVID-19 の影響に関する追加情報を期中財務諸表に提供することを企業に期待しています。

世界の規制当局の中には、IAS 第 34 号に基づいて期中財務諸表を公表する上での報告者の検討すべき方法について、指針を公表しているところもあります。例えば、EU の証券市場規制当局である欧州証券市場監督機構 (ESMA) は、以下の指針を公表しています。

https://www.esma.europa.eu/sites/default/files/library/esma32-63-972_public_statement_on_halfyearly_financial_reports_in_relation_to_covid-19.pdf

9. 結論

COVID-19 は、現代生活のほとんどすべての側面に影響を及ぼす問題を引き起こしています。COVID-19 が経済に及ぼす影響は、会計および財務報告の多くの側面に派生的な影響を与えます。PwC は、本資料が、主要な問題を読み解く上で、あなたおよびあなたのアドバイザーのお役に立つことを期待しています。

この分野のガイダンスは常に進展しています。最新の情報は、PwC Inform の [COVID-19 hot topic page](#) に掲載されています。

© 2020 PwC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC Network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

